

転校することが決まったら

矢吹町教育委員会

1 転出学のとき

- (1) 転出が決まったら、現在通学している学校に連絡をしてください。内容は、最後に学校へ登校する日・新住所・住所を異動する予定の日・転校後の学校名、保護者連絡先などです。
- (2) 転学届に必要な事項を記入し、学校へ提出してください。
- (3) 学校から、証明済の転学届・在学証明書・転学児童（生徒）教科用図書給与証明書を受け取り、給食費・諸会費の精算を行ってください。

2 町内転居のとき（通学区域が変わる場合）

- (1) 転居により通学区域が変わったときには、「1 転出学のとき」と同様の流れで転校の手続きをします。

3 転入学のとき

- (1) 転入学する学校へ、電話にて、お子さまの氏名・学年・生年月日・住所・登校する月日・準備するものについて確認し、お子さまと一緒に訪問してください、その際は、在学証明書・転学児童（生徒）教科用図書給与証明書を持参してください。

【連絡先】

矢吹町教育委員会 教育振興課 ☎0248-44-4400

矢吹町立矢吹小学校 ☎0248-42-3115 矢吹町立中畑小学校 ☎0248-43-2120

矢吹町立善郷小学校 ☎0248-42-3626 矢吹町立三神小学校 ☎0248-45-2155

矢吹町立矢吹中学校 ☎0248-42-2201